



令和5年12月22日
道路局 高速道路課

「新たな高速道路料金に関する基本方針」の改定について

国土交通省では、平成25年12月20日に策定した「新たな高速道路料金に関する基本方針」を改定しましたので、お知らせします。

全国の高速道路料金については、平成25年12月20日に策定した「新たな高速道路料金に関する基本方針」に基づき、料金水準の整理や料金割引の再編を行いました。

このたび、

- ・平成26年に導入した3つの料金水準の継続
- ・割引の見直し

などを行うことにより、これまでの取組を更に進展させるべく、「新たな高速道路料金に関する基本方針」を改定しました。

<問い合わせ先>

道路局 高速道路課 企画専門官 田中 洋介（内線：38352）
係長 川嶋 祥之（内線：38365）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8500